

■答申後の学校統合再編に関する協議をする場

区分	期間	協議団体	内容
白石町 学校統合再編計画 (仮称)	令和2年度に 策定予定	●白石町 ●白石町教育委員会	●審議会の答申を基に、「白石町学校統合再編計画」を策定 ・白石町教育委員会で協議し、計画(案)を策定 ・白石町議会の意見を反映し、 <u>庁議</u> で計画(案)を承認 ●決定した計画(案)を基に住民説明会及びパブリックコメントの実施 ●住民説明会等の実施後に、「白石町学校統合再編計画」を最終決定
新しい学校づくり 準備委員会 (仮称)	各新設校の開校約3 年前から半年前まで	●新しい学校づくり準備委員会 ・構成員(案) 地域代表、PTA代表、 教職員など新設する学校の 区域内の地域に居住する 者及び教職員で構成	●開校するための具体的な事項を協議する場として、新設する学校毎に、準備委員会を組織する。 ●予想される協議内容としては、校名・校歌・校章・学校教育目標などの企画・立案、制服、通学路の安全対策、スクールバス等による通学支援、PTAの規約・予算・役員構成等が挙げられる。

※学校統合再編審議会の開催については、答申が審議会から教育委員会に提出されるまでです。

※学校統合再編の最終的な決定については、白石町議会で関係条例の改正や予算の議決となります。

※「庁議」とは、白石町行政会議の一つで、町長の意思決定を補佐する最高審議機関のことです。